

平成26年度 第1回生駒市スポーツ推進審議会
会議録（要旨）

日時 平成26年7月16日（水）午前9時から
場所 生駒市コミュニティセンター206会議室

◎ 出席委員（敬称略）

池田誠也、泉本憲人、大辻哲男、笠原太志、城山ゆかり、辻本丈夫、本摩恒利、
松岡 誠、吉田利幸

欠席委員（敬称略）

城山英章

（事務局）生涯学習部長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課長補佐、スポーツ振興係長

内容

（1）辞令式

（2）議事

1. 役員の選出について
2. 平成26年度スポーツ推進審議会事業計画（案）について
3. 平成26年度社会体育主要事業計画について

（1）開会

部長挨拶

資料確認

辞令書交付

委員紹介

（2）議事

1. 役員の選出について

<事務局>

会長、副会長の選出については、生駒市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定で互選により定めることになっているが、互選の方法についてご意見はありませんか。

<委員>

今回はどのようにしたか。

<事務局>

前回までは慣例で体育協会から会長、また副会長は会長の指名により選出されていました。

<委員>

会長は今までどおり体育協会の池田さんに、副会長は会長の指名ということでどうか。

<事務局>

会長は今までどおり体育協会の会長に、副会長は会長の指名という意見がありましたがよろしいでしょうか。

<委員>

[異議なし]

<事務局>

それでは池田会長、会長席にお願いします。会長からご挨拶を。

<会長>

[挨拶]

<事務局>

続きまして副会長は会長の指名により、池田会長指名をお願いします。

<会長>

それでは会長指名ということで、前回も副会長をしていただいていた松岡先生にお願いしたい。
よろしくお願いします。

<事務局>

会長から松岡委員の指名がありましたが、承認いただけますか。

<委員>

[異議なし]

<事務局>

それでは松岡副会長、恐れ入りますが副会長席にお願いします。松岡副会長からご挨拶を。

<副会長>

[挨拶]

<事務局>

議事については、スポーツ推進審議会条例第7条第1項の規定により議長は会長が務めること
になっているので、池田会長議事進行をお願いします。

2. 平成26年度スポーツ推進審議会事業計画（案）について

<会長>

議事の2.「平成26年度スポーツ推進審議会事業計画（案）について」事務局から説明を。

<事務局>

「平成26年度スポーツ推進審議会事業計画（案）」について説明します。

資料2の本年度の事業計画として、資料左側から「スポーツ推進審議会事業計画（案）」・「市・市教委主催事業」・「スポーツ推進委員事業」・「指定管理者（体育協会分）主管事業」がありますが、その中の一番左の「スポーツ推進審議会事業計画（案）」について説明します。

今年度は、本審議会を含め2回予定しています。第2回は、年度末の来年2月を予定しています。

また、スポーツ推進に関し、本市の懸案事項、課題について先進地を視察・調査し、本市のスポーツ推進の参考にするため、先進地視察研修会を11月に予定しています。なお、今年度も予算の関係上、日帰り研修となるのでご了承ください。

具体的な視察先は、現在選定中ですので、委員の方々に先進地の情報などがあれば、事務局までお願いします。調整の上、10月中旬に日程等を文書にて詳細をお伝えします。

皆様にはお忙しいところ誠に申し訳ありませんが、ご参加をお願いします。

平成26年度のスポーツ推進審議会事業計画（案）については、以上です。

ご審議のほどよろしくお願いします。

<会長>

スポーツ推進審議会事業計画（案）について、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

[質問なし]

<会長>

他に質問がなければ本事業計画案を承認いただけるか。

<委員>

[承認]

<事務局>

それでは本事業計画（案）の（案）を消してください。

2. 平成25年度社会体育主要事業計画について

<会長>

議事2.の「平成26年度社会体育主要事業計画」について事務局から説明を。

<事務局>

それでは「平成26年度社会体育主要事業計画について説明します。

- ・「市・市教育委員会主催者」（市民体育大会、市民体育祭、ファミリースポーツの集い、体育館無料開放事業、スポーツ教室）について

市民体育大会：

4月～6月の27競技開催。別冊第43回市民体育大会実施要項にて詳細。

市民体育祭：

予定している実施種目内容説明。各種目の決勝大会10月12日開催。

同日市内各体育館施設を無料開放「スポーツ広場」を計画。

8月10日に小学生水泳競技大会の開催。

ファミリースポーツの集い：

「第24回ファミリースポーツの集い」10月下旬開催予定内容説明。

体育館無料開放事業：

第1・3土曜日に市内の体育館のうち1ヶ所を主に中学生以下の子どもたちに開放実施。

昨年度は全20回1,153人参加。

スポーツ教室：

今年度も初心者対象に21種目の教室開催。（年報参照）

- ・「スポーツ推進委員事業」（事業計画）について説明
- ・各体育館施設別利用件数・利用者数の説明（年報参照）

<会長>

社会体育主要事業計画について事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

[質問なし]

3. その他

<事務局>

- 生駒北スポーツセンターについて

- ・6月議会で、正式な名称「生駒北スポーツセンター」承認
- ・生駒北スポーツセンターの主な整備計画及び多目的競技場イメージ図説明

- 7月・8月の市民プール無料開放について

<会長>

その他、委員の皆様から何かありませんか。

<会長>

北大和グラウンドは、来年の3月31日まで使用出来るのか。

<事務局>

使用は3月末までを予定しております。

北大和グラウンド及び野球場を廃止にするにあたって売却の議案を3月に提出する予定です。

議案を出す時点では、行政財産から普通財産にしておかなくてはならないため、その時点で廃止になる可能性もあります。

3月末までは利用できないかと、内部でも検討しているところです。

行政財産であるから条例に基づいて使用料の徴収もできますが、普通財産になれば条例の適用はございませんので使用料を取ることが出来なくなります。

所有権移転につきましては、4月になってからとなるため、それまでは市の所有となりますので、利用者の方には3月末まではご不便をかけないようにしていきたいと考えております。

<会長>

競技団体などのことを考え、3月末まではなるべく使用出来るようにしていただきたい。

<委員>

生駒北スポーツセンター体育館を耐震診断するという事は使用出来なくなるのか。

あるいは耐震補強工事をするのか。

<事務局>

生駒北スポーツセンター体育館につきましては、今年度耐震補強工事を行います市民体育館と同様に、3ヶ年をかけて、耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事と考えております。

現場の工事、診断や確認などの時は閉鎖しますが、それ以外は使用していただけます。

<委員>

市民プールの無料開放は、生駒市民は無料だが、親戚などが来ていて同伴の場合の料金はどうなるのか。

<事務局>

本来ならば生駒市民以外は有料になりますが、今の時点では確認が難しく混雑も見込まれますので致し方ないかと思っております。

<委員>

毎年、どこかの施設で水の事故などが起っている。

水の事故と言うのはちょっとした油断で大きな事故に繋がるので、十分に監視員、アルバイトなどを含め細心の注意を図っていただきたい。

<会長>

市民プールの指定管理は、生駒市体育協会の方でさせていただいている。

先々週、事務局課長から直接指示があったので、肝に銘じて徹底していきたい。

<事務局>

指定管理者にもお伝えをし、プール運営の件についてはお願いをしたいと思います。

<会長>

生駒市立光明中学校出身でもあり、奈良県初プロバスケットボールチームの選手である笠原委員から一言だけ聞かないか。

<委員>

子ども達の育成に貢献できるようにアプローチしていきたいと思っております。

これからもよろしくお願いいたします。

<委員>

総合型地域スポーツクラブと学校との連携事業のモデル地区に生駒市がなっている。

県下でも他に2地区ある。

総合型クラブが学校に指導者の派遣をする。

例えば部がない、部活するには人数が少ない場合、総合型クラブの中にその競技があり、その中に参加し合同練習し公式戦に出場できるようなシステムを構築していきたい。

行政の方で主導し企画、見通しを立てて学校と総合との間に立ってコーディネートしていくことが、これからの新しい部活動のあり方として大切な事である。

新しく生駒北スポーツセンターを運営していく時に、どのような総合型クラブのあり方が、今の学校体育との間で必要なのか検討をお願いしたい。

<会長>

その他ご意見等ないようなので、平成26年度第1回スポーツ推進審議会の議事を終了します。

事務局にお返しします。

<事務局>

[事務局から閉めの言葉]